

平成 30 年 4 月 10 日

登録販売者 各位

薬局・店舗販売業・配置販売業 経営者各位

公益社団法人 高知県医薬品登録販売者協会

会長 杉本 雄一

新『外部研修実施機関基準』完全対応

～ 厚生労働省後援 ～

「登録販売者にかかる外部研修ガイドライン」完全準拠

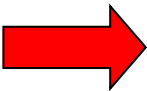
平成 30 年度登録販売者生涯学習研修会のご案内

深緑の候、皆様には何かとご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。

本協会は、厚生労働省『登録販売者の資質向上のための外部研修』ガイドライン発出直後（平成 24 年 4 月）、真面目に正直に研修を望まれる受講希望者を支援することを目的に、ガイドライン完全準拠版の研修を、地方協会と連携して開講しており、厚生労働省より後援を得て研修会を開催している唯一の団体です。

本協会はこれまで、登録販売者の皆様に、『生涯にわたり高い知識と技能の水準を維持するよう積極的に研鑽する』ことを奨励してまいりました。一般用医薬品販売の専門家としての責任を果たすためには、自ら資質の向上を図るよう努めなければならないからです。この点、厚生労働省医薬食品局局長通知においても、『登録販売者が積極的に研修を受講する必要があること』と明示されています。時代の荒波に翻弄されないよう、進んで研鑽に取り組み、『頼りにされる薬の専門家』となるよう前進して参りましょう。

近時、社会の情報化・複雑化が著しく、登録販売者として学習すべき事柄も、拡大・高度化しました。本協会は、こうした時代の変化に対応できるように、真面目に正直に資質向上に取り組みれようとする登録販売者を、公益目的のもと、全力でご支援いたします。



ご存知ですか『厚生労働省発 平成 29 年 8 月 24 日 事務連絡』!!

本研修は、新『外部研修実施機関基準』に完全対応した外部研修です。

厚生労働省は、登録販売者に対する研修の実施を徹底させるために『登録販売者に対する研修の実施』についての通知を、発出しています（平成 29 年 8 月 24 日 薬生総発 0824 第 1 号）。

また、同日付で『登録販売者に対する外部研修の自主点検』を内容とする事務連絡文書も発出しており、その中に、外部研修実施機関が備えるべき事項についての基準も掲載しています。

本協会の実施する『登録販売者外部研修』は、これら点検項目に完全に対応した外部研修です。

要保存 平成30年度『登録販売者生涯学習研修』日程

	日程	月日	講座内容
第1回研修	A日程	5月27日(日)	A1 講座：水虫 B1 講座：薬事関係法規・制度、医薬品の適正使用・安全対策（範囲：主に地方薬事行政領域）
	B日程	6月17日(日)	B4 講座：登録販売者として求められる理念・倫理・関係法規等：『一般用医薬品の専門家として、知っておきたいドーピング』
第2回研修	A日程	7月29日(日)	A2 講座：胃痛（胃痛・胸やけ・胃もたれ） （むかつき・吐き気）
	B日程	9月2日(日)	A3 講座：痛みを伴わない胃の症状
第3回研修	A日程	10月28日(日)	A4 講座：赤十字救急法
	B日程	11月18日(日)	B2 講座：リスク区分等の変更があった医薬品 B3 講座：薬事関係法規・制度、医薬品の適正使用・安全対策（範囲：主に中央薬事行政領域） 「第51回全国薬事講習会」
第4回研修 【H31年】	A日程	1月20日(日)	A5 講座：漢方製剤
	B日程	2月17日(日)	A6 講座：倦怠感・疲労・栄養不足による諸症状



- ◎ 受講料 **12,000円（年4回合計12時間受講）**
- ◎ 研修の形式 基本：集合研修。年2回合計6時間の範囲内でDVD通信研修可能（ガイドライン）
- ◎ 修了証明 全薬協研修手帳は、修了証必須記載事項を全て記入可能です。（1冊500円・約6年間分）
- ◎ 修了記録保存 高薬協では、**少なくとも6年間修了記録を保管**します。（厚労省24/3/28）。**安心!!**

※ 修了証には少なくとも次の事柄が記載されている必要があります。実施機関名・実施日・研修名称・研修形式・研修の時間数・修了認定の証・修了者氏名（厚労省24/3/28 パブリックコメントに対する厚労省の考え方）

（会場はこちらです。） こうち男女共同参画センター「ソーレ」3階大会議室

高知市旭町3丁目115番地 ☎ 088-873-9100

